

※受付確認年月日

## 児童手当・特例給付 氏名・住所等変更届

糸魚川市長 様

提出年月日		令和 . .		
受給者	変更前	氏名		
		住所	〒 - 電話 ( )	
		公的年金制度の種別	ア. 厚生年金保険(※) ※以下の共済組合の組合員である場合は○を記入してください。 イ. 国民年金 ・私立学校教職員共済 ・国家公務員共済 ・地方公務員等共済 ウ. その他 ( )	
	変更後	氏名		
		住所	〒 - 電話 ( )	
		公的年金制度の種別	ア. 厚生年金保険(※) ※以下の共済組合の組合員である場合は○を記入してください。 イ. 国民年金 ・私立学校教職員共済 ・国家公務員共済 ・地方公務員等共済 ウ. その他 ( )	
	変更年月日		令和 年 月 日	
	配偶者	変更前	氏名	
			住所	〒 - 電話 ( )
変更後		氏名		
		住所	〒 - 電話 ( )	
変更年月日		令和 年 月 日		
児童		変更前	氏名	
	住所		〒 - 電話 ( )	
	変更後	氏名		
		住所	〒 - 電話 ( )	
	変更年月日		令和 年 月 日	
	変更前	氏名		
		住所	〒 - 電話 ( )	
	変更後	氏名		
		住所	〒 - 電話 ( )	
	変更年月日		令和 年 月 日	
	備考	受給者	住所	〒 -
			氏名	
電話			( )	

◎ 裏面の注意をよく読んでから記入してください。

注意

- 1 この届は、以下の場合に提出してください。
  - ① 受給者が氏名、住所（受給者が法人である場合は法人名及び代表者氏名又は主たる事務所の所在地）を変更した場合
  - ② 受給者が養育（監護し、かつ、生計を同じくするか又は生計を維持することをいいます。）をする児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者をいいます。）が氏名又は住所を変更した場合
  - ③ 受給者の配偶者が氏名又は住所を変更した場合
  - ④ 受給者が配偶者を有するに至った場合又は配偶者を有しない者となるに至った場合
  - ⑤ 受給者が被用者又は非被用者等でない者の別を変更した場合
- 2 受給者の住所の変更について、この届を提出する必要があるのは、受給者が当該市町村（特別区を含みます。以下同様です。）内で住所を変更した場合に限られ、受給者が他の市町村に住所を変更した場合は、受給事由消滅届を提出していただくことになります。
- 3 児童の住所を変更した場合は、この届を提出してください。
- 4 児童の住所の変更のうち、留学により日本国内に住所を有しなくなった場合は、当該児童が日本国内に住所を有しなくなった日の前日まで引き続き3年を超えて日本国内に住所を有し、教育を受けることを目的として外国に居住していることを明らかにすることができる書類を添えて提出してください。
- 5 この届は、1の①から④までに係る事項を変更してから14日以内に、1の⑤に係る事項を変更した場合は速やかに提出してください。